

## 合併問題の経過と今後の手順

### 法定合併協議会の設置・協議

- ・平成11年12月21日、新潟市・黒埼町合併協議会を設置し、平成12年1月19日に新潟市・黒埼町合併協議会が開催され、合併協定書(案)が承認されました。



### 合併協定書の調印

- ・市長と町長が、合併協定書に調印します。



### 合併の議決

- ・合併協定書の内容による合併について、両市町の議会が議決します。



### 知事への申請

- ・両市町長連名で、知事に合併を申請します。



### 県議会の議決と知事の決定

- ・知事は、県議会の議決を経て、合併の決定をします。



### 自治大臣への届出と告示

- ・知事は、合併の決定を自治大臣に届け出ます。
- ・自治大臣は、これを官報に告示し、関係行政機関の長に通知します。



### 合併の施行